



Clean Authority of TOKYO

清掃一組だより

第59号【令和5年3月】

発行：東京二十三区清掃一部事務組合

編集：総務部総務課

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号

TEL 03(6238)0613~5 FAX 03(6238)0620

東京二十三区清掃一部事務組合は、
循環型社会の形成を目指しています。

<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

二次電池の処理について

粗大ごみ破碎処理施設に搬入されるごみの中には、リチウムイオン電池等の二次電池を使用している小型家電があります。これらは二次電池を取り外した上で各自自治体の廃棄方法に準じて処分することになってはいますが、搬入される小型家電は二次電池が付いたままのものが少なくありません。

二次電池は衝撃で発火する可能性があり、当処理施設では今年度、公設消防を要請する火災が2回発生しています。そのため、粗大ごみ破碎処理施設では火災防止対策として、搬入された粗大ごみから二次電池を含んだ小型家電を当日中に手選別し、小型家電から二次電池を取り外しています（写真①）。取り外した二次電池は、絶縁処理後、ドラム缶に保管し（写真②）、定期的にリサイクル事業者へ売却しています（写真③）。



①二次電池の取り外し作業



②絶縁処理後の二次電池



③リサイクル事業者への二次電池の売却

また、二次電池の取り外しが困難なものは、食塩水が張ってあるドラム缶に14日間浸けて放電させ（写真④）、放電後に破碎処理をしています。破碎処理終了後の夜間や休日は、ヤード貯留中の粗大ごみへ自動散水を行い、火災防止に努めています（写真⑤）。

中間処理施設を停止させず、安定的に稼働させるためには、区民一人一人がごみの分別・排出ルールを守ることがとても重要です。23区的生活環境と公衆衛生を保全するための適正な分別・排出について、皆様のご理解とご協力をお願いします。



④食塩水で放電中の小型家電



⑤火災防止のための散水

スプリングマットの処理について

粗大ごみ破碎処理施設に搬入されるベッドマットは大きく分けて、フレームとスプリングが一体となったボンネルコイル式（写真①）と、スプリングが一つずつ不織布で覆われたポケットコイル式（写真②）の2種類があります。



①表皮を剥いだボンネルコイル式ベッドマット



②表皮を剥いだポケットコイル式ベッドマット

ボンネルコイル式は表皮を剥ぎ、フレームとスプリングを取り出すことが可能ですが、近年増加しているポケットコイル式は表皮を剥いでスプリングだけを取り出すことが構造上困難です。また、既設の粗大ごみ破碎処理施設の破碎機（写真③）は、縦型の軸にハンマーが付いて軸を回転させて破碎する構造のため、ベッドマットを処理すると、ハンマーにスプリングが絡まり閉塞します。そのため、種類を問わず処理が可能なベッドマット処理機を導入することとしました。



③回転式破碎機



④ベッドマット処理機

新しいベッドマット処理機（写真④）は、破砕機、磁力選別機、風力選別機、コンベヤで構成されており、破砕処理後に鉄分を選別し資源として回収します（写真⑤）。表皮などの可燃系残さ（写真⑥）は直接、既設の粗大ごみ破碎処理施設に送られ、再度破砕・選別処理を行い、他の可燃系残さと併せて清掃工場に搬送し、焼却処理を行います。



⑤回収した鉄



⑥可燃系残さ

◎中防処理施設管理事務所 電話03（3599）5353

一組職員と民間事業者の共同発明が特許権を取得しました

当組合職員と民間事業者が共同で令和2年12月4日に特許出願していた発明「天蓋開閉装置付コンテナ」が、令和4年8月4日に特許登録されました。

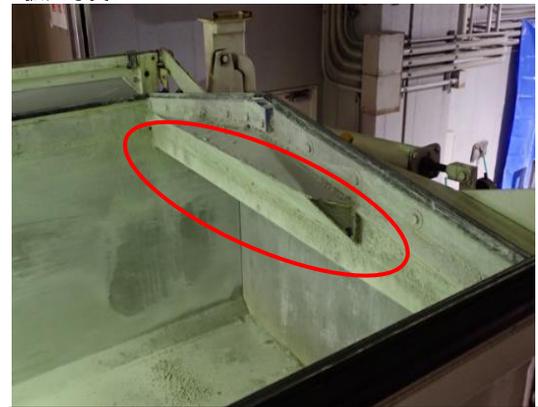
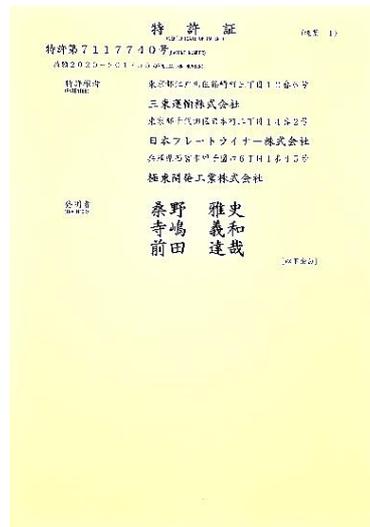
当組合では埋立処分場の延命化のため、焼却灰の資源化事業を行っており、各清掃工場から排出される焼却灰を日本各地にある民間のセメント工場等の資源化施設へ輸送しています。

本発明は、鉄道輸送で使用するコンテナの後方上部開口の内面中央部分に、上方に傾斜した落下防止板を取り付けるものです。

この器具を取り付けることにより、ダンプアップ排出時に焼却灰が防止板下面に接触するため、上部開口からのこぼれを防止でき、焼却灰の飛散・漏洩リスクを予防すると共に、取り付け前に比べ積み下ろし後の清掃作業が格段に軽減されます。これにより、コンテナ外部がきれいな状態で運用することができ、輸送時における線路や道路の汚損を防ぐことにつながります。

清掃一組では、今後も工場運営の中で改善や創意工夫を重ね、優れた技術を生み出していけるよう努めてまいります。

<拡大写真>



発明の名称：天蓋開閉装置付コンテナ
特許番号：第7117740号
特許登録日：令和4年8月4日

◎総務部契約管財課 電話03(6238)0663

東京二十三区清掃一部事務組合議会【報告】

◆令和4年第2回臨時会（令和4年12月19日開催）

○議案

番号	件名	概要	結果
議案35	東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和4年特別区人事委員会勧告を踏まえ、一般職員の給与等を改定する。	可決

◆令和4年第4回定例会（令和4年12月27日開催）

○議案

番号	件名	概要	結果
議案36	東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例	処理処分部門の手数料原価と廃棄物処理手数料のかい離があるため、廃棄物処理手数料を改定し、かい離を解消するため	可決

議案 37	墨田清掃工場焼却炉補修及びその他 整備工事請負契約の締結について	焼却炉補修及びその他整備工事 契約金額 4億4,396万円 相手方 日立造船株式会社	可決
----------	-------------------------------------	--	----

◆令和5年第1回定例会（令和5年2月27日開催）

○議案

番号	件名	概要	結果
議案 1	令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第3号）	補正後予算額 1,081億5,300万円 補正予算額 43億4,923万7千円（増）	可決
議案 2	令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算	予算額 853億7,000万円 対前年度比較 170億3,600万円（減）	可決
議案 3	令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について	特別区分担金額 450億円 対前年度比較 30億円（増）	可決
議案 4	東京二十三区清掃一部事務組合個人情報保護法施行条例	個人情報保護法の改正に対応するため、現行の東京二十三区清掃一部事務組合個人情報の保護に関する条例を廃止し、新条例を制定する。	可決
議案 5	東京二十三区清掃一部事務組合情報公開条例の一部を改正する条例	東京二十三区清掃一部事務組合個人情報保護法施行条例の制定に伴い、情報公開制度において開示する公文書の種類等について、規定整備を行う。	可決
議案 6	東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例	関係特別区が組織する他の一部事務組合の常勤副管理者の給料等との均衡を図るため、期末手当の支給割合を改定する。	可決
議案 7	東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	令和4年特別区人事委員会勧告等を踏まえ、23区と同様に会計年度任用職員に係る3月期の期末手当を廃止する。	可決
議案 8	東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	フルタイム会計年度任用職員等の退職手当の支給要件を改めるほか、所要の改正を行う。	可決
議案 9	東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例	運搬施設（有明清掃工場の管路収集）を利用する者に係る廃棄物処理手数料を改定する。	可決
議案 10	北清掃工場建替工事請負契約の締結について	清掃工場建替工事 契約金額 607億5,850万円 相手方 三菱・フジタ特定建設工事共同企業体	可決
議員 提出 議案 1	東京二十三区清掃一部事務組合議会個人情報保護条例	個人情報保護法の改正等を踏まえ、議会の個人情報を引き続き適正に保護するため、新条例を制定する。	可決

○報告

番号	件名	概要
報告 1	専決処分した事件の報告について	目黒清掃工場建替工事において、地中よりアスベスト含有スレート材が発見され、法令等に基づく適正な処理が必要となり、契約金額の変更を行ったため

◎議会事務局 電話03（5210）9729

印刷物登録

令和4年度 第131号